

第 9 2 7 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 6 年 6 月 2 6 日（水） 1 5 : 0 0 ～

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第 9 2 7 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 6 年 6 月 2 6 日（水） 1 5 : 0 0 ～

招 集 場 所 保健センター 大ホール

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 2 5 号 教職員の窃盗による懲戒処分について

報第 2 6 号 第 5 6 5 回益田市議会定例会一般質問について

報第 2 7 号 全国山城サミット益田大会に係る関連企画の実施状況について

第 4 その他

（ 1 ） 情報提供

（ 2 ） その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

領 家 芳 明
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯
原 田 笑
山 本 ひとみ

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
協働のひとづくり推進課長
文 化 振 興 課 長
学 校 教 育 課 参 事
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐

長 嶺 勝 良
齋 藤 勝 義
田 原 正 紀
岡 崎 健 次
田 中 一 史
杉 原 貴 宏
澄 川 武 寿
齋 藤 一 臣
植 田 拓 也

領家教育長 ただいまから令和6年度第927回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

領家教育長 前回の定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご確認いただいております。承認については後ほどご説明いたします。

第2 教育長報告

領家教育長 続きまして、議事日程第2、教育長報告です。資料は、議事日程の次のページをご覧ください。前回の教育委員会からの活動状況です。

前回から今日までのところで私が関わりました幾つかのことについてご報告をさせていただきます。

まず、最初にあります5月27日、益田税務署で益田地区租税教育推進協議会、本年度の第41回定期総会に参加させていただきました。これは、益田市、鹿足郡のそれぞれが関係する団体の方がお集まりいただく会なのですが、その会で代表幹事というのをさせていただいていますので、私のほうで司会進行等を務めさせていただきながら参加してまいりました。主な活動は、租税教室を小学校や中学校で行うことです。租税教育を小学生、中学生のうちから学ぶ機会を設けることを目標とし、多くの団体の協力を得ながら進めさせていただいています。

益田地区は中国地方の中でも特に高等学校等や中学校等での租税教室の開催実績の割合がかなり高い地域でございます。多くのところでは税務署の職員や市あるいは県の財政関係の皆さんが講師として租税教室を行っていますが、益田地区では法人会、あるいは青色申告会の皆さんや関税会の皆さん、そして実際に企業でお勤めの皆さん方についても、子どもたちの目の前で講師をしていただく、しかもあらかじめ自分たちで勉強会をしていただきながら子どもたちと関わっていく活動をやっていただいています。昨年は、市内の小学校、複式の学校ではある年とない年があるのですが、ほぼ全校で行い、益田管内において合計40校ほど小学校、中学校、高等学校を合わせて開催をしていただいています。素晴らしい取り組みですので、今年度もぜひ進めていこうという

お話をさせていただきました。

あわせて、その租税協議会では、学校の副教材というのを作って配布したり、あるいは税に関する絵はがきコンクールや習字コンクール、作文、標語のコンクールも開催しておりますので、そのようなコンクールについても審議をさせていただいて取り組むというような形で進めさせていただきました。それが1つ目です。

2つ目は、大庭委員に前回のところで雨が降ってもやってくださいよと言っていた発掘体験ですが、残念ながらかなりひどい雨でしたので、都茂小学校の教室をお借りしまして、東仙道の子どもたちと発掘された土器を洗浄する体験をしてみました。詳しくはこの後課長のほうから報告します。私の中で心に残ったのは、洗った後よく見ると、磁器のものがあったのです。担当の職員の方が子どもたちに説明されるには、はるか海を渡って、中須東原遺跡の港のところから川を上って都茂のほうまで上がってきた陶器の破片ですよ説明をされたときの子どもたちの目が何とも印象的でした。今まで川で運ぶということもイメージにないでしょうし、まして外国からやってくるというような、そんな発掘を通してふるさとを見直すといえますか、そんな体験ができたいい時間だったなというふうに思います。詳しくは、課長にご報告させていただきます。

それから、そこに学校訪問というのがありまして、6月、それから7月、9月と、市内の小・中学校全てを私と、それから関係課の職員の皆さんと2人で訪問することにしています。今回は、1校当たり2時間で、今年は2回訪問したいので、前期と後期と分けて参ります。今回のテーマは我が校の学校自慢ということと今年度の経営の重点という2つのことをお尋ねして、ご説明を受けながら意見交換をしています。

現在5校ほど済ませたのですが、まだ心ときめく学校自慢には出会ってないのですが、中学校の先生たちが主に言われたのが、職員の機動力ですとか、職員が生徒思いなんですというようなことをたくさん語られたような気がします。小学校は、結構コミュニティ・スクールに参りましたので、地域との連携といえますか、そんなところが我が校の自慢ですみたいなことをたくさんおっしゃられておりました。まだまだあと20校ばかり参りますので、またどんな学校自慢が聞けるのかご報告をしようと思っております。

また最後に、20日に、益田市未来の担い手育成コンソーシア

ム会議というのがちょうどこの会場でありました。そこに参加してまいりました。昨年度までより少しこのコンソーシアム会議の方向を転換させていただきながら、ライフキャリア教育の充実っていうことを大まかなテーマにして再スタートを切ったような形です。今回は、本年度の取り組みについて各団体からこんなことをやりますよというご報告を受け、それを情報交流しながら、さらにこの1年間充実した取り組みができるような、そんなコンソーシアム会議になりました。これまでは、高等学校の魅力化みたいなものと一緒にそのコンソーシアム会議で話し合っていたのですが、そこはまた別の機会に切り分けて、ライフキャリア教育の充実ということをテーマにして始めましたので、併せてお知らせをいたします。

大まかになりましたが、今回までの公務のことについては以上になります。

引き続きまして、6月に頂いた資料の寄贈についてご報告させていただきます。

先ほどの私の公務日程の中の24日にも書いてありますが、国際ソロプチミストの方々から本を頂きました。

資料は、その次のページをご覧ください。

国際ソロプチミスト益田という女性の経営者の団体あるいは管理職の皆さん方が集まっておられる団体ですが、平成の半ばからこのソロプチミストの皆さんが益田市全体に対して幼児、児童用の英語の、全て英語で書かれた絵本とか紙芝居ですとか、そういったものをご寄贈いただいております。今年度は、11冊、紙芝居と絵本等を頂きました。通算しますと、平成26年から合計で140冊の絵本が益田市立図書館に寄贈されています。それ以外に、CD等のAV資料として20本ばかりを頂いています。

新しい本を頂いた時に、これまで頂いた本の中でたくさん借りられているベスト8というのを、実際に本を持ってきていただいて見ましたので、またひとまるビジョン等でその様子が紹介されると思うのですが、何とベスト1、2、3は現物がありませんでした。今も既に貸出し中だということでした。そんなことで、本当に子どもたちに読まれて喜ばれているとのことでした。私も全く想定してなかったのですが、いわゆる子どもたちが保護者の皆さんと英語の本に親しんでいるのだろうということを思っていたのですが、中には市内に住んでおられる外国籍の方たちが、子どもたちに読み聞かせのために保護者さんが借りて、そういう形でも活用されているというお話を伺って、なるほどと思いまし

た。

教育委員 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
 ＝全員了承＝

報第 25 号 教職員の窃盗による懲戒処分について

領家教育長 本日の議題ですが、報告案件が 3 件となっております。

 それでは、報第 25 号 教職員の窃盗による懲戒処分について
 事務局より説明を求めます。

田原課長 はい。それでは、私から教職員の窃盗による懲戒処分について
 説明いたします。

 次のページをご覧ください。

 懲戒処分の対象者につきましては、益田市立中西小学校、豊田
 力教諭、25 歳でございます。

 処分内容については、免職です。

 処分期日については、令和 6 年 6 月 10 日でございます。

 事実の概要及び処分理由についてです。

 当該教諭は、令和 6 年 4 月 30 日火曜日 24 時頃、勤務する小
 学校職員室に侵入し、同僚教員の机の引き出しにあった小銭入れ
 から 2,500 円を窃盗しました。5 月 7 日、所属校校長に事情
 を聴かれ、窃盗を認めたということでございます。

 処分理由といたしましては、このたびの行為が学校及び教職員
 全体に対する信頼を損なうものであって、全体の奉仕者としてふ
 さわしくない非行に該当するということから、地方公務員法第 2
 9 条第 1 項第 1 号及び第 3 号の規定、それから島根県教育委員会
 が策定しております教職員の懲戒処分及び公表の指針に基づい
 て、島根県教育委員会によりまして 10 日付で処分が行われたと
 ころでございます。

 その他といたしまして、管理監督者の処分について、中西小学
 校の校長については口頭訓告、それから教頭につきましては口頭
 注意ということで、こちらの処分については、服務監督権者であ
 る益田市教育委員会において実施をしております。

 あわせてまして、10 日に小・中学校校長会の臨時会を開催いた
 しまして、今回の事案を踏まえまして再発防止に向けた服務規律
 確保の徹底について通知を行うとともに、今後研修会等を通じて
 継続的、計画的な研修を実施すること、それから日常的に教職員
 の様子把握に努めるということについて指示をしているところ

でございます。

通知文につきましては、次のページ以降に添付をさせていただいております。詳細の説明につきましては割愛させていただきますけれども、大きく4点について通知するとともに、指導をしているところでございます。今回の事案の周知と指導の徹底、それから学校における現金の取扱いについて、それから市教委への報告について、そして厳正な服務管理、それから教職員の状況把握等についてということで、大きく4つの点について各校長に対して指導を行ったところでございます。

それから、資料としてはつけておりませんけれども、口頭で補足をさせていただこうと思います。

今回の10日の処分を受けた以降の対応についてです。

まず、学校の教員も、今回の事案を受けて非常に動揺しているということが想定されましたので、あらかじめスクールカウンセラーによりますコンサルテーションを実施しております。その中で、教員が抱えている動揺や不安といった部分の解消や、それからこれから児童と接するに当たってどういったことに留意して対応する必要があるのかといったところについてアドバイスをいただいております。

そして、6月10日に保護者に対しては臨時の保護者会を開催いたしました。今回の事案の説明と謝罪をいたしました。それから、この会にスクールカウンセラーにも同席をいただきました。スクールカウンセラーのほうからは、今回の事案を受けて児童にどういった症状が出る可能性があるのかということや、それからその際にどういうふうな声かけをご家庭のほうで注意していただく必要があるのかといったことについて、スクールカウンセラーのほうから保護者さんのほうに説明とお願いという形で話をさせていただいたところです。

それから、児童に対しては、10日の処分を受けまして、翌11日に、全校集会、それから学年ごとの会で、一応今回の事案についての説明を行っております。あと、全ての児童を対象として、スクールカウンセラーと、それから教員によります面談を実施しております。11日から14日金曜日まで、4日間かけて全ての児童の面談を実施したところでございます。14日の時点での状況で申しますと、今回の事案を受けまして、深刻な症状が出ているという児童はいないということではございますけれども、時間がたってから症状が出るということもあるとスクールカウンセラーからのご助言をいただいておりますので、学校では継続し

て児童の行動観察等を実施しているところでございます。

簡単でございますけど、以上で説明に代えさせていただきます。

領家教育長

ありがとうございました。

先ほどの説明につきましてご質問等ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

原田委員

はい。信頼していた同僚の方が処分を受けた上にその方の分の授業のフォローに入らないといけないということで、教員の方はかなりストレスがたまるのではないかと心配しているのですけれども、その抜けた穴というのは、どのような形で埋める予定でしょうか。

田原課長

はい。欠員の補充というか、対応ですけれども、県の益田教育事務所のほうでいろいろ人選をいただきまして、6月11日から、翌週の月曜日から代替の教員が配置されているという状況でございます。

原田委員

ありがとうございました。

大庭委員

その方が担任をされているのでしょうか。

田原課長

はい。担任については、在籍する児童との関係性もあって、今後は教頭が主に担うということにはなっておりますけれども、ただ配置された教員と連携しながらそのクラスの担当をしていくということになっております。

大庭委員

分かりました。

領家教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

報第26号 第565回益田市議会定例会一般質問について

領家教育長

続きまして、報告案件に参ります。

報第26号 第565回益田市議会定例会一般質問について事務局より説明を求めます。

長嶺教育部長

はい。それでは、今現在まだ6月議会の最中、明日が最終日ということではあるのですが、一般質問のほうは既に終わっておりますので、その概要について報告をさせていただきます。

6月議会では、全体で4名の議員さんから教育に関わる質問をいただいております。

概要をかいつまんでお話をさせていただきます。

まず、お一人目、高橋伴典議員さんからは、産業人材、今社会が全体的に人材不足だということで、今後人材確保をどう

していくのかという大きな問いの中で、益田市がこれまで取り組んできていますライフキャリア教育、こういったものがどのようなにつながっていくのかというようなご質問でございます。

その中で、まず1つ目です。

教育長のほうの答弁という形になります。

益田市内の教育環境というのは、18年間、高校を卒業するまで18年間が主なものとなります。ライフキャリア教育は、幼少期から小・中・高まで切れ目なくいろいろ展開していますということを述べさせていただきました。こうした取り組みの影響もございまして、益田の地で思いを持ち働く人に憧れを抱く子どもが増えてきています。結果として、管内の新規高校卒業者の就職率、平成21年度が25%、4年度では41.2%、令和5年度では47.6%という形で伸びてきています。それから、UIターンなどで益田に戻ってこられる方、来ていただける方、そういった方からも刺激をいただいているという状況についても説明いたしました。こうした積み重ねによって、将来益田で活躍する自分の姿を思い描いて、夢を実現することのできる人材の育成につながっています。仮に一旦離れたとしても、いつかは帰ってきてくれるなど、いろんな意味で人材確保につながっていると、つながるものと期待しているという答弁をしております。

次に、職場体験、新・職場体験の現状、どうなっているのかという質問です。

この新・職場体験をご存じのことと思いますけど、中学校3年生が市内の企業でいろんな方と出会って、これからの自分をどう夢見ていくのか、描いていくのかという機会になっています。単に職、仕事を体験するというだけではなくて、自分自身の生き方を考えるプログラムとなります。そういう中では、登録事業所として、令和3年度は170事業所があったのが、令和5年度で138という形になっています。これは、新型コロナウイルスの影響もあって、人と接するというのに少し皆さん敬遠してきた影響で減ってきたという状況です。業種としては、福祉、保育関係が30%、商業、小売関係で14%、次いで教育、建設、製造となっているという紹介をしています。

これに関わった中学生のアンケート結果というものも紹介しております。益田市には魅力的な事業所がある、最初は76%だったのが、やってみたら88%でした。地元就職に興味があるかという問いに対しては、やる前が47%、実施後には

56%でした。

中学生の感想としては、市内の企業にあまりいいイメージがなかったけど、すごく憧れを感じた子どもさんもおられると報告があがってきています。魅力的な仕事がたくさんある、そこには思いがあったりやりがいを感じたりすることができると思ったという感想を持ったこと、周りの人に気を遣っていて、自分もこういう大人になりたいといった感想を抱いた子どもさんもおられると聞いています。

事業所側、受け入れたほうの感想としては、こういう対話をする中で、職員自身も自分の振り返りができて、この職に就いた当時の理由とか、そのときの気持ちというものを改めて思い出すことができたということ、関わった社員が笑顔でいたこと、生徒さんから元気をもらえたというような感想もありました。挨拶や自己紹介がはきはきしていて感心した、改めて自分もきちんとしていけなと再認識したというような意見もいただいたという状況です。

今後の方向性をどう考えるかという質問が続いてございました。

肯定的な意識が生まれているという結果であるから引き続いても当然やっていきたいということ、参加する企業の増加や多様な業種の参加という必要性を感じているということを説明いたしました。それから未来の担い手コンソーシアムの運営も見直される中で、一層構成団体と情報共有、連携が図れる方向に進めていきたいと考えています。したがって、新・職場体験の改善にもつなげていきたいと答弁をしております。

続いて、ふるさと人材の育成という部分です。

教育大綱では益田で学び育つ子どもたちという部分が触れられていますが、そのことを紹介、また再び紹介をさせていただいた上で、あそこの教育大綱の絵にありますように、生まれ育ったアユがまた戻ってくるという部分も引き合いとしてご紹介させていただきました。その上で、ふるさとで、あるいはふるさとを思いながら活躍することができるように、引き続いてその成長を支えるための教育を充実させていきたいと答弁をしております。

続きまして、河野利文議員さんからです。

河野議員さんは、中山間地域での医療対策という部分で、オンライン診療ということ、どう取り組んでいくのかということの中で、教育委員会で取り組んでいる事例を紹介してほし

いという質問でございました。

家に多分姿見の鏡がありますよね。そのもう少し大きいようなものを使って、映像として遠隔地とやり取りができるシステムがあります。この場合は、通常のタブレットなんかとは違って、その場の雰囲気、その場の臨場感、それと周りにある気配というものを全部読み取れるような技術を搭載したコミュニケーションツールとなっています。教育委員会としては、令和5年度から人数が少ない豊川小学校と真砂小学校に配置をして交流を重ねていますという状況を紹介しています。

具体的には、休み時間や昼休み、放課後の時間で、お互いそれをずっとつないでいますので、それをつかって交流を続けています。いろんな交流会の前日に、あしたの準備だとか、そういった日常的な会話がされているようです。それから、道德の授業等で、普段は少人数ですけども、これをつなぐことでそれなりの人数にして、いろんな価値観に触れる機会ももっています。益田東中学の生徒会では、学校外の方との対話を楽しむことも行っていて、益田市出身のアーティストの方、ニューヨークで活躍されている方と対談を企画して、カナダや渋谷、豊川、そういったところを「窓」でつないで、いろんな交流をしています。それから、ベトナムのハノイの子どもたちとの対話もこの「窓」というのをを使って行っているという状況も紹介をさせていただいたというところです。

今後、こうした取り組みを、設置場所も含めて、より効果的な活用策というのを検討してつなげていきたいということを申し上げたという状況です。

続いて、河野議員さんから、学力向上について教育長としてどのように考えているかという部分も問われております。

学力というものは、確かに最重要課題の一つということと、一方でライフキャリア教育の推進という部分と密接な関係にありますということを申し上げました。そのうえで自らの可能性を広げるライフキャリア教育を通して、多くの場面で学びのスイッチが子どもたちの心に入るということで、学びに向かう姿が見られていると考えているということを述べました。学校においては、主体的・対話的で深い学びという部分の実現に向けた授業改善というのを引き続き行っています。それから、これらを一体的に充実させることで、確かな学力と豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力というのを含めて、生きる力を育てていく、その中で学びに向かう力、確かな学力の育成

を図っていきたいと考えています。あわせまして、益田市型中高一貫教育というものを通して、子どもたちの将来の選択肢の充実を図って、自ら将来をしっかりと考える力、生き抜いていく力というのを育成してまいりたいと答弁をしております。

続きまして、昨今いろいろにぎわせております熊出没の対応についてという部分を、教育委員会サイドではどう捉えているのかというところ、どのような情報共有をしているかというご質問です。

熊の出没情報の提供があった場合は、朝だろうと夜だろうと勤務時間外だろうと、各学校の校長に対して情報提供を行っています。この情報提供を受けた学校は、マチコミメール等を活用して、児童・生徒及び保護者に対して注意喚起を行っています。それに加えて、校区内の交番や駐在所などと連携をし、パトロールを実施していただいています。場合によっては、集団による登下校の実施、教員、保護者による登下校時の見守り、保護者による送迎というふうな対応を行っています。また、子どもたちには、熊を刺激しないように、その場から静かに立ち去るというような指導も行っているということも申し上げます。あとは、書いてないですけど、熊鈴の配布ということも必要に応じて行っています。

それから、情報伝達をもう少し詳しくというところで、先ほどの流れと、学校が野外の活動で、あるいは登下校中熊と遭遇したような場合は、警察及び教育委員会へ速やかに連絡をする、教育委員会は所管課である農林水産課へ、及び県教育事務所へ連絡するという1つのフローがここにもありますという紹介をしているというところです。

それから、毎年3月に行っていますひとが育つまち益田フォーラムを夏に変えたという部分、その理由と内容についての考え方というのを質問されましたので、紹介をしております。

毎年3月に行っているものが本年度で10年目となるということ。参加人数はおおよそ300人前後ということで、30%が市外からで、繰り返し参加していただいている方もいらっしゃいます。参加者層としては、教育関係者が大半、次いで地域づくりの団体の方、行政関係者と大学生や中高生も一緒に参加しているという状況です。こういう開催をしてきた中で、総じて極めて高い評価をいただいて今日まで続いているという状況です。一方で、市民学習センターで行っていますので、非常に会場が狭い、人が増えれば増えるほど狭くなってくるというこ

とで、非常に息苦しいという意見、それから会場がざわざわしていて相手の声が十分聞こえないという意見、それからパネル展示もされているのですが、これをゆっくり見るような時間がないというような意見もいただいています。ゲストで来ていただいた方の講演、ゲストトークが難し過ぎるというような意見も、正直いただいているという状況です。

未来の担い手コンソーシアム、例年3月に行っていたのですが、この中で、ライフキャリア教育というのはよく分かるのだけど、市民に対して伝わってないのではないかというような意見もいただいて、もう少し市内の方、高齢者の方にも分かりやすくなるように工夫すべきじゃないかといった意見もいただいたという状況です。

こうしたことを踏まえて、今までの取り組み、対話という部分は十分大切にしながら、より多くの方の参加をというところで、集まりやすい会場、開催の時期、内容の見直しということで、取り組み自体を見直す必要があると判断したという状況です。

改正の概要としましては、ひとつづくりの取り組み周知を最大の目的として、ひとつなぎの大作戦ということをテーマに掲げて、人と人をつなぐ・つながる場、市がひとつなぎになって取り組むというコンセプトで開催することとしています。時期は、沢山の方が集まりやすい、児童・生徒が集まりやすい、市外からも参加しやすい、帰省客にも訴求できるよう、夏休み期間のお盆直前という形にしたという状況です。会場については、島根県芸術文化センターグラントワの大ホールとし、ホワイエや楽屋、そういった部屋も順次使っていくという形にしております。高い評価をいただいた対話プログラム、それに加えて高校生による発表、それからトークセッション、事例発表、体験コーナー、それから市内で新規創業された方を中心とした益田市の製品の紹介、購入していただけるような場、そういった部分のブースも計画をしているという答弁をさせていただきました。

開催の時期についてはいつになるのかという部分ですが、「ひとが育ち輝くまち益田 夏フェス」というタイトルにしておりますので、萩・石見空港大阪季節便初日の8月10日、この日を設定させていただいたという状況です。第1次発信、情報発信としては、3月に開催したフォーラムで紹介をしています。5月31日には、公式ウェブサイトで情報を掲載していま

す。今後、引き続いて効果的に情報提供していきたいというところではあります。

続きまして、永戸明美議員さんからの質問です。

小・中学校の図書についてという部分です。

小・中学校の図書標準冊数の達成状況、図書廃棄の状況、図書費に係る普通交付税の基準財政需要額に対する市の予算額の割合という分です。

要旨としては、図書をどんどん準備してほしいと、予算も措置されているのではないですかというようなご質問です。

図書標準冊数に達しているのは、小学校では15校中13校、中学校では9校中2校というふうになっています。

図書の蔵書の状況として、廃棄基準の一つとして定められているのは、受入れ後10年を経過した図書という分ですが、全体でその冊数は約6割になっています。ただし、図書受入れ時にブックコートというような処理も行っていますので、形態的に使えるものは非常に多いと、また利用価値が失われていないというものもあるから、10年たったからということで一律に廃棄するということは考えていないという状況です。

図書費に係る普通交付税の需要額として算入されている額という部分が、本市の予算額についてご説明をするということで紹介をしております。普通交付税、これは、一定の指標に基づいた自治体の標準的な行政経費に対して交付されるものですという紹介をしました。あくまでこれは、全国一律の基準によって示されるもので、自治体の財源不足額算出のための資料というものにすぎないもので、図書費がどうだという部分が図書の予算になるものではないことを紹介しています。

その上で、益田市の場合は、市立図書館との連携で配本サービスによって図書整備を進めています。本年度学校で図書を買うお金、それから図書館の配本サービスをするお金を合わせると、全体で669万2,000円になっています。また図書の購入については令和5年度から予算額を3倍にしていますという状況の紹介もさせていただいたという状況です。

図書の更新というものに対して、どのような指導をしていますかという分ですが、全ての小・中学校を対象に巡回指導等を行っています。それから学校では図書館に係る校内体制を持って図書の購入、廃棄というものを推進していますということを紹介しています。

それから、学校に配置しています図書館司書及び学校図書館

支援員さんという方々の役割というものはどういうものがありますかというところで、これは県の基準なんかでもあるのですが、学校司書の役割として、基礎的な業務としてその4点、基本的な機能に係る業務、読書意欲を高める読書活動実施、図書館だよりによる読書啓発、他の図書館施設との連携、言語能力育成を目指した読書活動推進、各教科の授業のための図書資料の収集、整理、多様なメディアの収集を行っていただいています。

さらに加えて、次の4点から1つ選んでいただいているという状況です。居場所づくりや人間関係づくり、個別の学習支援、知識や考えを広げる図書の紹介、ICTを活用した学習支援という分から担っていただいています。それから、学校図書館支援員さんには、勤務の状況に応じて、最初に申し上げた基礎的な業務を担っていただいているという状況です。

続きまして、河本議員さんです。

学校を核とした地域づくりについてということで、ひとづくりとコミュニティ・スクールについてという部分で、成果と現状、今後の取り組みについてということで問われております。

いわゆるひとづくりという部分も取り組んでいるということの紹介を改めてさせていただいています。

これは市長から答えています。

その上で、ライフキャリア教育という部分も10年目を迎えるということ、幼児期から高校生期の年代で、多様な人との出会いと対話を通して、生きざま、価値観に触れることで自分の人生を能動的に生きていく力の育成を図ってきました。この中で、成果として数字としてお示ししたのは、22年に行った高校向けアンケートです。卒業後益田に住みたいと思いますかというのが、いずれ益田に住みたいという将来的な意向も含めて当時は20%ほどにとどまっていたのが、二十歳の集い、ここでは令和3年度では72.9%、4年度では80.9%、5年度では71.6%と、大きく伸びています。子どもたちの行動についても、先ほどの管内の高校生の就職率というのを改めてまた紹介をさせていただきました。

こうしたひとづくりというものが、よそからも非常に高い関心を得て、いろんな視察が入ってきています。ひとづくり、それからライフキャリア教育というものが非常に益田市の強みになっていますということを紹介をさせていただいております。

続きまして、益田市のひとづくりとコミュニティ・スクール

の関係をどのように捉えていますかという部分です。

コミュニティ・スクールについても、様々な地域、子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、社会の担い手として成長を支えていくということ、そういった取り組みをしていることから、益田市のひとつづくり施策の考え方に沿った取り組みをして進めていますと答えています。

今後益田市としてコミュニティ・スクールをどのように考えていますかということですが、当然引き続いてコミュニティ・スクールの導入を各学校、地域に対して促していきたいと答えています。

うまくいっている例というのを紹介していただけますかということで、まずここで上げたのが、豊川地区の取り組みです。それから西益田地区、豊田地区ですね、こちらのほうの取り組みも非常にうまくいっていると見ています。そのほかについても、特色ある取り組みが展開されているという答弁をしております。

それから、匹見小学校、中学校、これが今どのような現状でしょうかというようなご質問です。

匹見小学校、中学校は、小・中合同で運営協議会が設置されています。学校教育目標にふるさと匹見を愛し、自ら進んで社会貢献できる子どもの育成という文を掲げて取り組んでおられます。主な学校と地域の取り組みとして匹見カーニバル、ひきまりよくフェスタ、地域まるごと図書館プロジェクトなどに継続して取り組まれているということを紹介しました。特に匹見は、1人1台端末の持ち帰り、それから中学校への2学期制の導入という部分で、先駆的な学校として沢山の取り組みを行っていらっしゃることを紹介させていただきました。

また、抱えている課題を最後付け加えさせていただきました。

昨年度までは教頭先生が小学校1、中学校1ということでしたが、今年度より1名体制という形になっています。このことに起因して何か問題があるのなら対応を検討する必要があると考えていることを答弁いたしました。

それから、地域まるごと図書館という取り組みについて今どんな現状ですかというのが問われております。

地域まるごと図書館は、令和4年度から取り組みが進められているということ、社会教育コーディネーターが中心となって、匹見町の産業文化祭、これに合わせまして学校図書館を開

放し、地域まるごと図書館マルシェというものを開催してきています。つろうて子育て協議会の取り組みとして、地域住民があんなことをやってみたいというようなアイデアを生かす場として、図書館で様々な取り組みを行ってきたということもあります。今年度からは、匹見産広葉樹活用モデル事業という分、これ、農林水産課のほうですが、こちらの事業と連携をしまして、学校図書館を改修するということ。匹見産の広葉樹をふんだんに使って、図書館の玄関、入り口周辺、ベンチ、こういったものを設置していく予定です。令和7年度には、図書館内のフロアや内装というものの木質化も計画をしています。学校運営協議会が中心となって進められているということで、教育委員会としても、引き続き支援していきたいと回答しております。

学校外の活動での学校施設の利用ということに対して課題があるかという分ですが、このまるごと図書館という部分、いわゆる学校を核とした地域づくりを体現するものと受け止めています。これによって放課後や休日など、施設の利用に係る施設管理上の課題という点については、豊川であったり西益田であったり、あるいは複合施設として整備した真砂であったりという部分も地域開放しておりますので、こういった例も参考にしながら、運営協議会側としっかり協議していきたいと考えています。

それから、匹見小・中学校の今後の在り方、それから地域まるごと図書館の今後の進め方、考えというものを最後に問われております。

小・中合同同一校舎ならではの強みを生かした運営が行われています。教員がそれぞれ小・中兼務発令がされている教科免許の専門性をより一層生かした教育課程の編成が行われています。中学校の英語科の先生が小学校の英語の指導に当たるということで、子どもたちが生き生きしています。それから、児童・生徒にとっては、日常の学校生活が中学3年生まで、より広範な異年齢の交流の場となっていることから、それが社会性を育む機会になっているというふうに考えています。また、地域住民と子どもたちが、地域まるごと図書館等を通して、保育園児から小学校、中学校まで切れることなくそれぞれの段階で関わっているということ、子どもを真ん中に置いた活気ある地域づくりに結びついていくというふうに考えているということをお答えしているという状況です。

以上、早口でかいつまんで4点、4人の方のご質問という状況でした。

以上です。

領家教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

報第27号 全国山城サミット益田大会に係る関連企画の実施状況について

領家教育長

続きまして、報告案件に参ります。

報第27号 全国山城サミット益田大会に係る関連企画の実施状況について事務局より説明を求めます。

田中課長

はい。私のほうからは、資料を見ていただきまして、全国山城サミット益田大会に係る関連企画の実施状況についてご説明をさせていただきます。

1点目、益田市内の山城ラリーということで、これは、山城を活用する地域や団体と連携しまして、市内の山城を巡るイベントということを行っております。4月に横山城跡、それから6月に高津城をやっております。今後の予定としましては、7月に美濃地、それから8月に四ツ山城、それから10月に丸茂城ということで、関連の山城ラリーを行う予定にしております。

それから、2点目、広報ますだにつきましては、連載企画として益田の山城探訪ということで全8回載せることにしております。主なそれぞれの地域の山城についての紹介をしております。

それから、ひとまるビジョンにつきましては、いざ山城ということで、現在横山城について放送しております。

それから、出前講座としましては、5月、歴史茶話会というような形で、吉田の自治区の自治協議会等に呼ばれて出前講座のほう等を実施しております。7月以降も、このような予定で出前講座が入っているという状況です。

また、山城サミットの開催記念特別展ということで、中世の益田の山城について、れきしーなのほうで9月に展示を行うという予定になっております。

また、随時状況がまた変わりましたらご説明をさせていただきます。と思っています。

領家教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

領家教育長

それでは、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。これをもちまして第927回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。次回は7月25日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

=終了時間 16時00分=